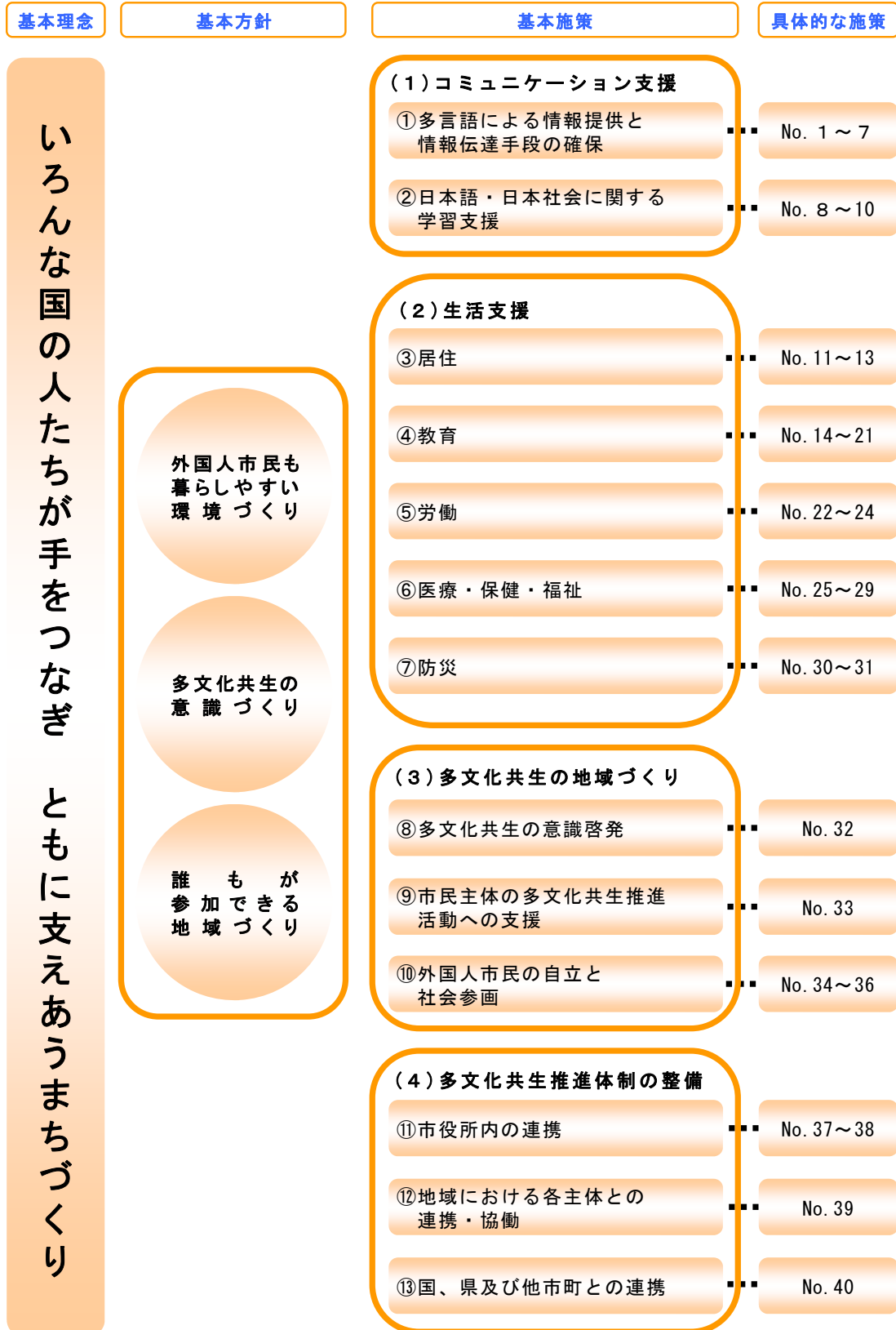


第4章 多文化共生推進の具体的な施策

1 施策の体系



(2) 生活支援

No	施策	方向性・内容	推進主体			← プラン計画期間 →						
			市民	地域	行政	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
11	情報提供による居住支援	市営住宅の空家情報や入居抽選、入居時のオリエンテーション等の生活情報の充実			○		▶	▶	▶	▶	▶
12	外国人市民の自治会加入促進	多言語併記やふりがな、やさしい日本語による入会申込書等を作成し、自治会への加入を促進		○	○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
13	留学生の住宅環境支援	関係機関と連携し、留学生の住居確保に関する情報提供の実施		○	○		▶	▶	▶	▶	▶
14	保育園・幼稚園に関する情報の提供	入園の手続きなど保育園・幼稚園に関する情報の多言語化			○		▶	▶	▶	▶	▶
15	公立小中学校に関する情報の提供	入学手続きなど公立小中学校の就学案内の多言語化			○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
		外国人児童生徒並びに保護者とのコミュニケーションを円滑にするため、公立小中学校で使用する通知等の多言語化			○		▶	▶	▶	▶	▶
16	学校における日本語学習の支援	日本語指導ボランティアを派遣し、外国人児童生徒に対して、日本語初期指導の実施	○	○	○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
17	外国人児童生徒日本語指導ボランティアの育成と充実	日本語指導ボランティアの育成と充実を図る、スキルアップ研修の開催またこれらに関する活動団体等の支援		○	○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
18	不就学・不登校児童生徒等へのサポート	就学、登校状況等調査の実施			○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
		チャレンジ教室、ライフパートナー制度を活用した支援体制の整備	○	○	○		▶	▶	▶	▶	▶
19	就学前の子どもに関する保育・子育て支援	保育園や児童館などへの通訳ボランティア等の派遣体制整備		○	○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
20	国際理解教育の推進	外国語指導助手を活用した国際理解教育の推進及び国際感覚を持った児童生徒の育成			○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
21	多文化共生教育の推進	学校を主体とした多文化交流事業の実施			○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
		教職員を対象とした多文化共生意識啓発研修の実施			○		▶	▶	▶	▶	▶
22	外国人雇用企業内の日本語教室への支援	技能実習生等を受入れている企業・団体の日本語指導者への研修実施		○	○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
23	外国人雇用関係者への意識啓発	就労環境の整備・向上を図るため、外国人労働者の受入れ企業、雇用企業に対する各種制度・規則等の情報提供		○	○	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶

No	施策	方向性・内容	推進主体			← プラン計画期間 →					
			市民	地域	行政	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
24	労働相談窓口の充実	関係機関と連携し、外国人労働者の労働関係に関する相談窓口の充実		○	○	→					
25	問診表の多言語化	各学校等で配布している、児童生徒の健康にかかる問診表の見直しと多言語化			○	→					
26	保健センターにおける多言語対応	外国人市民の健康診断や健康相談、予防接種などの、多言語による情報提供や支援体制整備			○	→					
27	国民健康保険・国民年金制度に関する情報提供	国民健康保険・国民年金制度の普及・啓発、保険税等の納付促進に関する情報の多言語化			○	→					
28	母子福祉における多言語での対応	母子福祉に関する情報の多言語化、育児相談を必要とする世帯への支援体制整備			○	→					
29	高齢者・障害者への多言語での対応	後期高齢者医療制度、高齢者福祉制度、障害者福祉制度に関する情報の多言語化			○	→					
30	防災意識の啓発と災害時支援体制の整備	外国人市民向けの多言語防災パンフレットの作成と、外国人市民を含めた防災訓練の実施	○	○	○	→					
		災害時の外国人への支援対応のマニュアル化と、避難情報の伝達手段の整備		○	○	→					
31	防犯、交通安全の意識啓発	警察等と連携し、防犯や交通安全に関する研修会の実施、及び冊子等の多言語化による情報提供	○	○	○	→					

たぶん かきょうせい ちいき

(3) 多文化共生の地域づくり

No	施策	方向性・内容	推進主体			← プラン計画期間 →					
			市民	地域	行政	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
32	市民への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を啓発するため、公民館や自治会などで市民を対象とした多文化共生講座を開催	○	○	○	→					
		日本語指導者や通訳ボランティアを対象に多文化共生研修を実施し、多文化共生の地域づくりの推進役を育成	○	○	○	→					
33	市民主体の多文化共生活動の支援	地域住民間のコミュニケーションの円滑化を図るため、地域行事等に通訳ボランティアや留学生を派遣する体制の整備	○	○	○	→					
		ふくい市民国際交流協会などNPOの主体的な活動への支援	○	○	○	→					
34	外国人市民の自助組織の育成	本市での生活をサポートするため、同じ国の外国人市民同士による自助組織の支援とキーパーソンとなる人材育成	○	○	○	→					

No	施策	方向性・内容	推進主体			← プラン計画期間 →						
			市民	地域	行政	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
35	外国人市民の地域文化学習活動への支援	本市の文化や習慣、日本の法令や生活ルールなどの学習支援		○	○		▶	▶	▶	▶	▶	▶
36	地域で活躍する外国人市民の紹介	外国人の社会参画を促すため、地域で活躍する外国人市民を広報紙やホームページ等で紹介する	○	○	○		▶	▶	▶	▶	▶	▶

た ぶ ん か き ょ う せ い す い し ん たい せ い せ い び

(4) 多文化共生の推進体制の整備

No	施策	方向性・内容	推進主体			← プラン計画期間 →						
			市民	地域	行政	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
37	多文化共生推進連絡会の実施	市役所内部の外国人市民に関する施策の連携と総合調整のため、多文化共生推進員、多文化共生推進連絡会を設置			○		▶	▶	▶	▶	▶	▶
38	市職員への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を啓発する市職員を対象とした研修会の実施		○	○		▶	▶	▶	▶	▶	▶
39	多文化共生のまちづくりに関する推進組織の設立	本プランの推進を支える市民による多文化共生推進懇話会（仮称）の設立	○	○	○		▶	▶	▶	▶	▶	▶
40	国県及び周辺市町との連携	国県及び周辺市町と情報交換し、相互に役割分担しながら、連携して各種事業を実施			○		▶	▶	▶	▶	▶	▶